

政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

【政策提言④】限られた財源の有効活用と財源の確保

1.市税収入の確保に向けた総合的かつ戦略的な施策展開を

今後の財政運営は、税収構造の変化、地方交付税の減、扶助費の自然増、施設の老朽化等に伴う更新需要の高まり等が想定されるなか、限られた財源のなかで、いかにサービス水準を維持・向上させていくか、という難しい判断が求められる。

財政運営の基本姿勢は、「入る（歳入）を量りて出ずる（歳出）を制す」であり、とりわけ、今後、人口減少や少子高齢化、あるいは消費構造の変化等に伴う市税収入の減が懸念されるなかでは、今まで以上に「入る（歳入）の確保」という点を重視した財政運営が重要となってくる。

財政運営の考え方のひとつとして、「市税収入の範囲内で義務的経費を賄える財政構造の構築」ということが言われているが、そうした姿を目指すためにも、人件費をはじめとする義務的経費の削減と併せ、市税収入の確保に向け、税負担のあり方についての検討はもとより、地域経済の活性化に向けた施策を総合的かつ戦略的に展開すべきである。

2.積立基金を活用した施策展開を

本市の一般会計の積立基金（財政調整基金、減債基金、職員退職手当基金等を除く。以下同じ）の基金残高は、約100億円である。

積立基金は、市民福祉の向上のために特定の施策目的をもって設置された基金であるが、その活用割合は1%にも満たず、一定の制限はあるにしても、活用状況はあまりにも少ない。

現在、あまり活用されていない基金については、設置目的に沿った施策展開により、基金の有効活用を図るべきである。

また、施策展開が難しい等、有効な活用が図れない基金については、あらたな施策目的や今後想定される行政需要に備えて積み替える（あらたな基金の造成）等の取り組みをすすめるべきである。

3.誰もが理解できる、わかりやすい「財政運営の指針（構想）」の策定を

合併以降、地方債の借入方針は、地方債残高の縮減を第1として、借入は原則として臨時財政対策債（国から交付される普通地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部をとりあえず地方自治体に借金させるもの）のみとしてきた。

この結果、第5次行政改革大綱に定める地方債残高の削減目標を達成したものの、今後の財政運営を取り巻く環境を踏まえると、地方債の活用も視野に入れざるを得ない状況も想定される。

地方債は、将来の財政負担（後年度の返済）を伴うものであるため、活用する際には、どの程度までの活用ならば財政運営上問題がないかをシミュレーション（活用限度額の設定）する等、将来を見据えた適正な管理が求められる。

市では、毎年、中期的な財政収支の見通しである中期財政計画を策定しているが、その内容は、今後の財政運営について、「どのような運営がされるのか」を市民に理解してもらい、「将来的に大丈夫」との安心感を持ってもらえるようなものとは言い難い。

今後の財政運営を取り巻く環境は、決して楽観視できる状況にはない。

歳出規模の縮小への取り組み、市税収入の確保、積立基金の有効活用、地方債の適正管理等、今後の財政運営の考え方や方向性を示す「財政運営の指針（構想）」を誰もが理解できる、わかりやすい形で策定し、公表すべきである。

